

不登校に関する調査研究協力者会議

1 設置の目的

- 「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」（平成28年7月）や教育機会確保法の趣旨を踏まえつつ、中央教育審議会答申（令和3年1月）や教育再生実行会議提言（令和3年6月）及び不登校児童生徒本人・保護者へのアンケート調査（令和3年10月）、コロナ禍による人々の意識の変化や社会全体のDX推進の状況等を踏まえ、今後重点的に実施すべき施策の方向性について検討を行った。

2 開催実績

- 第1回：令和3年10月6日
 - ・不登校児童生徒本人・保護者へのアンケート調査の結果について協議
 - ・横浜市教育委員会から不登校施策の現状と課題についてヒアリング
- 第2回：令和3年11月25日
 - ・令和2年度問題行動・不登校調査の結果について協議
 - ・鳥取県・京都市教育委員会から不登校施策の現状と課題についてヒアリング
- 第3回：令和3年12月21日
 - ・家庭教育支援センターペアレンツキャンプからヒアリング
 - ・とりまとめに向けた論点案について協議
- 第4回：令和4年2月17日
 - ・教育委員会における学校外の公的機関や民間施設、ICT等の活用による学習に関する現状の取組と課題について協議
 - ・フリースクール全国ネットワークからヒアリング
 - ・さいたま市教育委員会からICTを活用した不登校児童生徒への支援についてヒアリング
 - ・報告書素案について協議
- 第5回：令和4年5月23日（予定）
 - ・報告書（案）について協議

3 委員

- 石川悦子（こども教育宝仙大学こども教育学部教授）
- 伊藤美奈子（奈良女子大学研究院生活環境科学系教授）
- 江川和弥（フリースクール全国ネットワーク代表理事）
- 沖山栄一（東京都世田谷泉高等学校統括校長）
- 小林幸恵（全国養護教諭連絡協議会会長）
- 斎藤環（筑波大学医学医療系教授）
- 斎藤眞人（学校法人立花学園立花高等学校理事長・校長）
- 笹森洋樹（国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員）
- 佐藤博（家庭教育支援センターペアレンツキャンプ
代表カウンセラー）
- 佐藤博之（日本PTA全国協議会副会長）
- 白井智子（新公益連盟代表理事）
- 野田正人（立命館大学大学院人間科学研究科特任教授）
- 原和輝（全国適応指導教室・教育支援センター等
連絡協議会会長）
- 笛木啓介（大田区立大森第三中学校長）
- 三橋正文（鳥取県教育委員会参事監・小中学校課長
・学びの改革推進室長）
- 安田哲也（徳島市立佐古小学校長）
- 渡邊香子（横浜市教育委員会事務局人権健康教育部
人権教育・児童生徒課担当係長）

(● : 座長)

不登校に関する調査研究協力者会議報告書(案)(概要)

1 不登校の現状と実態把握

○令和2年度問題行動等調査

- ・小・中学校における不登校児童生徒数は調査開始以来最多の196,127人
- ・コロナ禍による生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況であったこと、学校生活において様々な制限がある中でうまく交友関係が築けない等、登校する意欲が湧きにくい状況にあった可能性
- ・学校内・外いずれの機関においても相談・指導を受けていない児童生徒は34.3% (67,294人)

⇒相談につながりにくい、課題を抱えている児童生徒を学校・教育委員会において早期に把握し、適切な支援につなげていくことが必要。

○不登校児童生徒本人・保護者へのアンケート調査

- ・「最初に学校に行きづらいと感じ始めたきっかけ」について、「先生のこと」「身体の不調」「生活リズムの乱れ」「友達のこと」がそれぞれ3割程度を占めるなど、不登校児童生徒の背景・支援ニーズの多様さが浮き彫りに。また、教員や学校の対応や理解不足がきっかけで不登校となった事例も。
- ・学校を休んでいる間の「最初のきっかけとは別の学校に行きづらくなる理由」では、「勉強が分からない」が最多であり、欠席中の学習支援の重要性が再認識される結果に。

⇒多様な児童生徒への対応に当たっては、経験等により得られた特定の指導・支援方法が適切な場合もあれば、個々の児童生徒の状況によっては適さない場合もあることを、学校や教職員等は常に念頭に置くことが必要。

個々の不登校児童生徒の状況を適切に把握し、
多様な支援を実施することが必要

2 今後重点的に実施すべき施策の方向性

① 誰一人取り残さない学校づくり

- ・教育機会確保法の学校現場への周知・浸透に向けた広報・啓発資料の作成や、教育委員会や独立法人教職員支援機構における研修の実施
- ・校長等のリーダーシップによる専門職を活用したチーム学校による魅力ある学校づくり
- ・児童生徒本人が様々なストレスやその解消方法、自らの精神的な状況について理解し、安心して周囲の大人や友人にSOSを出せるよう、養護教諭やSC等を活用した心の健康の保持に係る教育の実施

② 不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握

- ・児童生徒が抱える課題の早期把握に向けた全児童生徒を対象とした、スクーリーニングの実施及びスクリーニングにより課題を把握した児童生徒に対する「児童生徒理解・支援シート」を活用した支援策の策定
- ・不登校の早期段階において、教室とは別の場所で個別の学習支援や相談支援を実施するための「校内教育支援センター」の充実
- ・一部の学年を対象としたSCによる全員面接により、SOSを出せていない児童生徒を早期に把握するとともに、面接を経験することによる大人へ相談することの敷居を低減
- ・一人一台端末を活用し、児童生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、ICTを適切に活用した組織的・客観的な児童生徒の状況把握

③ 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

- ・都道府県等による広域を対象とした不登校特例校（分教室型含む）や夜間中学との連携等を通じた特色ある不登校特例校の設置推進や指導体制の充実
- ・「不登校児童生徒支援協議会」の設置・活用等による学校・教育委員会とフリースクール等民間団体との対話の場を通じた連携促進
- ・フリースクール等民間団体のノウハウを活用した公設民営の教育支援センターの設置等、教育支援センターの支援充実
- ・教育支援センターの機能を強化し、遠隔地や相談に繋がりにくい児童生徒へのアウトリーチ型支援やICTを活用した学習・体験活動、相談支援等を一括して行う「不登校児童生徒支援センター」（仮称）の設置促進
- ・学校外のフリースクール等民間団体や自宅におけるICTを活用した不登校児童生徒の学習状況を学校において適切に把握し、出席扱い等につなげていくための課題の分析や改善方法に関する調査研究の実施

④ 不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援

- ・教員養成段階における教員の教育相談スキルの向上や、SC・SSWによるオンラインの活用等による教育相談の充実
- ・関係機関等が連携したアウトリーチ支援や保護者への支援も視野に入れた家庭教育支援の充実
- ・学校復帰のみにとらわれず、不登校児童生徒の将来を見据えた社会的自立のため、多様な価値観を認め、児童生徒の目標の幅を広げるような支援の実施